



# 宮 崎 県 公 報

平成24年10月25日（木曜日） 第 2432 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 （ 送 料 共 ） 1 年 36,000 円

## 目 次

告 示	頁
○救急病院の認定……………（医療業務課） 1	

○道路の区域の変更（4件）……………（道路保全課） 1	
○道路の供用の開始（5件）……………（ ” ） 2	
公 告	
○大規模小売店舗の新設に関する届出に対する市町村の意見（2件）……………（商業支援課） 3	

## 告 示

### 宮崎県告示第 728号

次の医療機関を、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項に規定する救急病院等と認定した。  
平成24年10月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

#### 1 名称及び所在地

名 称	所 在 地
園田病院	小林市堤3005番地 1

#### 2 救急病院等の認定の有効期間

平成24年10月31日から平成27年10月30日まで

### 宮崎県告示第 729号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延 長（メートル）
	国道	国道 218号	西臼杵郡日之影町大字七折字舟ノ尾2195番4地先から同郡同町同大字同字2195番7地先まで	旧	20.5～27.8	45.0
				新	21.5～30.6	45.0

### 宮崎県告示第 730号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延 長（メートル）
7	県道	緒方高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸字日隠1003番1地先から同郡同町同大字同字1003番1地先まで	旧	8.6～14.2	42.6
				新	9.2～15.6	42.6

### 宮崎県告示第 731号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月8日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員（メートル）	延 長（メートル）
7	県道	緒方高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸字常光寺坂1604番1地先から同郡同町同大字同字1606番1地	旧	6.0～17.6	151.0
				新	11.0～42.4	151.0

先まで

**宮崎県告示第 732号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
409	県道	生駒高 原北西 方線	小林市南西 方字大出水 5301番7地 先から同市 南西方同字 5160番2地 先まで	旧	5.6 ~ 14.8	148.5
				新	9.7 ~ 20.6	113.4
					5.6 ~ 20.6	148.5

**宮崎県告示第 733号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 18号	西臼杵郡日 之影町大字 七折字舟ノ 尾2195番4 地先から同 郡同町同大 字同字2195 番7地先ま で	平成24年10月25日

**宮崎県告示第 734号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	国道 2 19号	宮崎市佐土 原町下那珂 字土器田 1 2822番2地 先から同市 同町下那珂 同字 12800 番65地先ま で	平成24年10月25日

**宮崎県告示第 735号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字日 隠1003番1 地先から同 郡同町同大 字同字1003 番1地先ま で	平成24年10月25日

**宮崎県告示第 736号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字常 光寺坂1604 番1地先か ら同郡同町	平成24年10月25日

同大字同字  
1606番1地  
先まで

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

#### 宮崎県告示第 737号

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 2 項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、平成24年10月25日から平成24年11月 8 日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
409	県道	生駒高 原北西 方線	小林市南西 方字大出水 5301番7地 先から同市 南西方同字 5160番2地 先まで	平成24年11月1日

## 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、三股町から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年10月25日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）ドラッグコスモス新三股店  
北諸県郡三股町大字樺山4672-67 外
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日  
法第 5 条第 1 項の規定による届出  
大規模小売店舗の新設  
平成24年 5 月25日
- 3 意見の概要  
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター  
(2) 期間  
平成24年10月25日から平成24年11月26日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 8 条第 1 項の規定により、日向市から意見を聴取したので、当該意見を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成24年10月25日

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
（仮称）コメリホームセンター日向店  
日向市大字財光寺字池1675番 外29筆
- 2 意見の対象となった届出、届出事項及び届出年月日  
法第 5 条第 1 項の規定による届出  
大規模小売店舗の新設  
平成24年 6 月 4 日
- 3 意見の概要  
意見なし
- 4 意見を記載した書面の縦覧場所及び期間  
(1) 場所  
宮崎県商工観光労働部商業支援課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター  
(2) 期間  
平成24年10月25日から平成24年11月26日まで

--	--